

丸 亀 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和8年7月17日（金）
午後3時00分～午後3時35分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委 員	松 岡 舟
委 員	久 保 博 紀
委 員	立 石 陽 志
委 員	岩 崎 明 子
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	山 下 友 通
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	高 木 康 弘
総務課副課長	森 信 博
学校教育課副課長	今 井 達 也

書 記 総務課庶務担当長	小野佳代子
--------------	-------

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第22号 専決処分の報告について（退職者）
報告第23号 専決処分の報告について（丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱）
報告第24号 専決処分の報告について（丸亀市医療的ケア運営協議会委員の委嘱）
報告第25号 専決処分の報告について（情報公開）
報告第26号 専決処分の報告について（個人情報の保護）

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡舟委員、久保博紀委員。

7 議事の概要

午後 3 時 0 0 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 25 号及び報告第 25 号を非公開と決した。

〔教育長〕

開会にあたりまして、昨今の状況について話をする。

本日をもって多くの教育保育施設で、学期制を持っているところは 1 学期が終わった。学校訪問で見ていただいたり、子どもの方に様々な報告を受けている状況から考えて、各学校、園、保育所においては、それぞれの目標や方針をしっかり持って、特色ある活動や学びが行われていると、子どもたちがしっかりと成長しているというふうに、私自身はとらえている。学校、園、保育所も、まず教職員の皆さん、そしてそれを支える事務局職員の皆さんに、感謝申し上げたいと思う。

特に、特徴的なものとしてとらえているのは、中学校の変容である。全体的な落ち着きも感じられており、授業の中での生徒の雰囲気は特に変わってきている。それは、先生方がしっかりと丁寧に関わっていることと、授業に対しての教員の意識が変わってきているのだろうと思っている。ひと手間、工夫のある授業をしてくださっている先生が本当に目につき、どの教室に行っても、工夫してくれている。さらにその中で、ICT の推進、タブレットの活用が一気に進んだと思っている。これは、中学校の機種が変わったことと、ネット環境が改善されたこと、この環境の変化も大きい。それに相まって、先ほどの教員の意識が変わってきたことだろうと思う。それは非常に特徴的に感じたことであるが、全体を通して、キーワードとして、「つながり」や「つながっている」ということを非常に感じた。

今日の朝保育所に行ったが、就学前のこども園や幼稚園、保育所に行くと、ここは本当に大事だなと感じる。不登校や心的な不安定さというのは、やはり家庭、そして養育環境は非常に大事で、しっかりそこで担っている、この就学前教育保育の大事さは、改めて今日も感じたが、それがずっとつながっているというようにつながり方である。

それから、やはり小学校の学びがあるから、中学校が変わっていく。就学前、小中のつながりということもあるし、学校を取り巻く周りのつながりというものもある。本当にすべてがつな

がって、今の中学校の変容があるというふうに感じている。

それだけに、今の取り組みをしっかりと継続していくことの重要性を再認識した。検証しながら、続けていきたいと思っている。様々なことも起こっているので、油断はできない。子ども姿、生徒の姿として、しっかりと受け止めながら、より良い方向につなげていきたい。皆様方にはお力添えをいただきたい。

報告第 22 号 専決処分の報告について（退職者）

〔総務課長〕

専決処分の報告については、幼保運営課の職員から令和 8 年 6 月 30 日付けで退職したい旨の提出があったため、教育長の専決処分により免職を行ったので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 2 号の規定に基づき教育委員会に報告するものである。

〔委員〕

年度途中退職ということになるが、理由をお聞きすることはできるか。

〔総務課長〕

2 人とも体調不良である。

〔教育長〕

就学前施設の職員の数というのは非常に課題になっているところであるので、今も本当にいろんなこととしてはいるが、そこはしっかりと対応していかなければならない。

報告第 23 号 専決処分の報告について（丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱）

〔総務課長〕

専決処分の報告については、丸亀市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき委嘱している丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員のうち、令和 8 年 5 月 23 日付で丸亀市 P T A 連絡協議会から委員変更の通知が出されたため、当該委員を解嘱するとともに、その残任期間について専決処分により後任委員を委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 2 号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

報告第 24 号 専決処分の報告について（丸亀市医療的ケア運営協議会委員の委嘱）

〔学校教育課長〕

専決処分の報告については、丸亀市附属機関設置条例に基づき設置している丸亀市医療的ケア運営協議会委員について、専決処分により新たに令和8年7月1日から2年間、委員として委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第2号に基づき、教育委員会に報告するものである。

特になし

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は令和8年6月10日から7月7日までで30件の後援申請があり、芸術、文化またはスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから、28件を承認とし、2件を不承認としている。新規の申請は10件である。

1件目は、No.08059「食を通じた世代間交流と若者の自立支援事業」。主催は福祉 works MANMAREで、中学生や高校生がベテラン世代から家庭の味を学ぶ料理教室である。8月20日から1月29日の間に全4回、丸亀市保健福祉センターで開かれる。

2件目は、No.08060「丸亀市地域無料野球体験イベント」。主催は香川県教育委員会の部活動地域展開のアドバイザーであるリーフラス株式会社で、小学校6年生までの園児・児童を対象にした野球体験イベント。7月5日に丸亀市総合運動公園第2グラウンドで開かれ、参加費は無料。

3件目は、No.08062「ほんのもり号と行く 本島探検歴史ツアー」。丸亀市まなび文化課が主催で、7月26日に小学生とその保護者を対象にほんのもり号と本島で、歴史のお話や本島見学をする。入場料や参加費はなし。

4件目は、No.08070「夏休みにボランティアをしよう」。社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会が、夏休み期間中にボランティア活動に取り組む意欲がある中学生以上の学生を応援する事業である。

5件目は、No.08072「城坤剣道スポーツ少年団」。城坤小学校を体育館で週3回稽古をしているスポーツ少年団で、見学・体験無料で団員募集するものである。

6件目は、No.8074「第77回全日本少年野球大会」。第77回全日本少年野球大会香川県実行委員会が主催で、8月26日から28日の3日間、レクザムパーク丸亀他県内を舞台に、全国の児童自立支援施設より選抜された13チームで開催される野球大会である。

7件目は、No.08076「JOB QUEST 2026」。公益財団法人穴吹キヌエ忠嗣教育基金が主催で、中学生を対象に体験型ワークショップを通じて働くことや地域の仕事への理解を深めるイベント

である。8月23日にあなぶきアリーナ香川のサブアリーナで開催され、参加費は無料。

8件目は、No.08077「THEATRE MAdo 開館記念事業 人形浄瑠璃文楽」。公益財団法人丸亀市福祉事業団文化事業部丸亀市民会館が主催で、9月27日にシアターマド開館記念事業の一つとして、人形浄瑠璃文楽の公演をするものである。入場料は、一般3500円、18歳以下は1000円。

9件目は、No.08078「人形浄瑠璃 文楽ワークショップ」です。公益財団法人丸亀市福祉事業団文化事業部丸亀市民会館が主催で、人形浄瑠璃文楽の公演にあわせて、小学生以上を対象に三味線や人形に触ってみながら文楽を体験的に学ぶイベントで、参加費は500円。

10件目は、No.08079「つながりが未来をつくる」。NPO法人光りかがやく笑顔の種」が主催で、9月6日に飯山総合保健福祉センターで行われる不登校を経験した当事者や支援者を講師に迎えた講演会である。入場料は無料。

次に不承認の2件について。「かがわきんにく祭り」及び「小中学校のための英語発音基礎講座」は、営利事業又は営利的意図をもって企画された可能性があり、教育委員会が共催又は後援を行うことが不相当と認めるものとして、不承認とした。

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

報告第25号 専決処分の報告について（情報公開）

《非公開審議のため内容不記載》

報告第26号 専決処分の報告について（個人情報の保護）

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

午後3時35分